

能代市地域防災計画の見直しについて（骨子案）

1. 見直しの背景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震・津波等による甚大な被害と福島第一原発事故による放射能汚染をもたらした。能代市においては震度4を観測し、直接的な被害は軽微だったものの、震災の影響は今なお多方面に及んでいる。また、現在も地震被災者及び原発避難者の受入れ等、被災者支援を行っている。

本市では、昭和58年に日本海中部地震により被害が発生したほか、昭和47年の米代川洪水などにより度重なる被害を受けている。これらの災害や東日本大震災における津波災害、近年の集中豪雨に伴う大雨・土砂災害等の教訓を踏まえた防災対策を講じていくことが必須である。現在の能代市地域防災計画は、平成21年の改定であるが、東日本大震災および近年の災害で得られた教訓や、国の防災基本計画および秋田県地域防災計画等の上位計画の見直しを踏まえ、能代市の防災行政の要である「地域防災計画」の見直しを行なう。

2. 見直しの方針と留意点

次の3本を大きな柱とし、4つの留意点のもと見直しを行う

(1) 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化

(2) 大規模広域な災害時における被災者対応等の強化

(3) 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し

留意点

1. 予想される最大規模の災害への対応を考慮すること
2. 多様な主体の参画による地域防災力の向上を目指すこと
3. 減災の視点を取り入れること
4. 女性や高齢者、障がい者等の視点を取り入れること

3. 計画の体系

現計画（H21年）

第1編 総則

第2編 震災対策

第3編 一般災害対策

今回見直し（H26年）

第1編 総則

第2編 一般災害対策

第3編 地震災害対策

【新設】第4編 津波災害対策

【新設】第5編 災害復旧計画

・現計画「第2編 震災対策編」から地震災害対策に係る項目を「第3編 地震災害対策」として再編するとともに、津波災害対策に係る項目を「第4編 津波災害対策編」として新設しました。

・各編から、災害復旧計画に係る項目を「第5編 災害復旧計画」として新設しました。

4. 見直しの視点・対策等

(1) 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化

- 津波災害対策編の新設
- 津波被害の軽減
- 地震動被害の軽減
- 災害時の情報提供の充実
- 備蓄体制等の強化
- 避難所の機能強化
- 大規模停電への備え
- 原子力施設の災害対策

(2) 大規模広域な災害時における被災者対応等の強化

- 市（県）境等を越えた被災住民の受入れ
- 防災拠点等の整備
- 自治体間の相互支援
- 医療体制の整備
- 防災拠点への燃料油等供給対策
- 行政機能の維持・確保等

(3) 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し

- 最近の風水害・雪害等を踏まえた対策
- 避難行動要支援者対策
- 帰宅困難者対策
- 防災意識向上のための普及啓発
- そのほか災害対策の強化